



## (2) 災害廃棄物対策の担当組織

災害廃棄物処理を担当する組織については、災害廃棄物処理を担当する組織については、図4の機能組織を目安として、発災後の被害状況に応じて人員を確保する。

発災後の各フェーズで行う業務の概要は、表5及び表6のとおりである。各フェーズについては、災害規模等により異なるが、初動期は発災から7日程度まで、応急対応は、発災から3か月程度まで、復旧・復興は応急対策後から1年程度を目安とする。

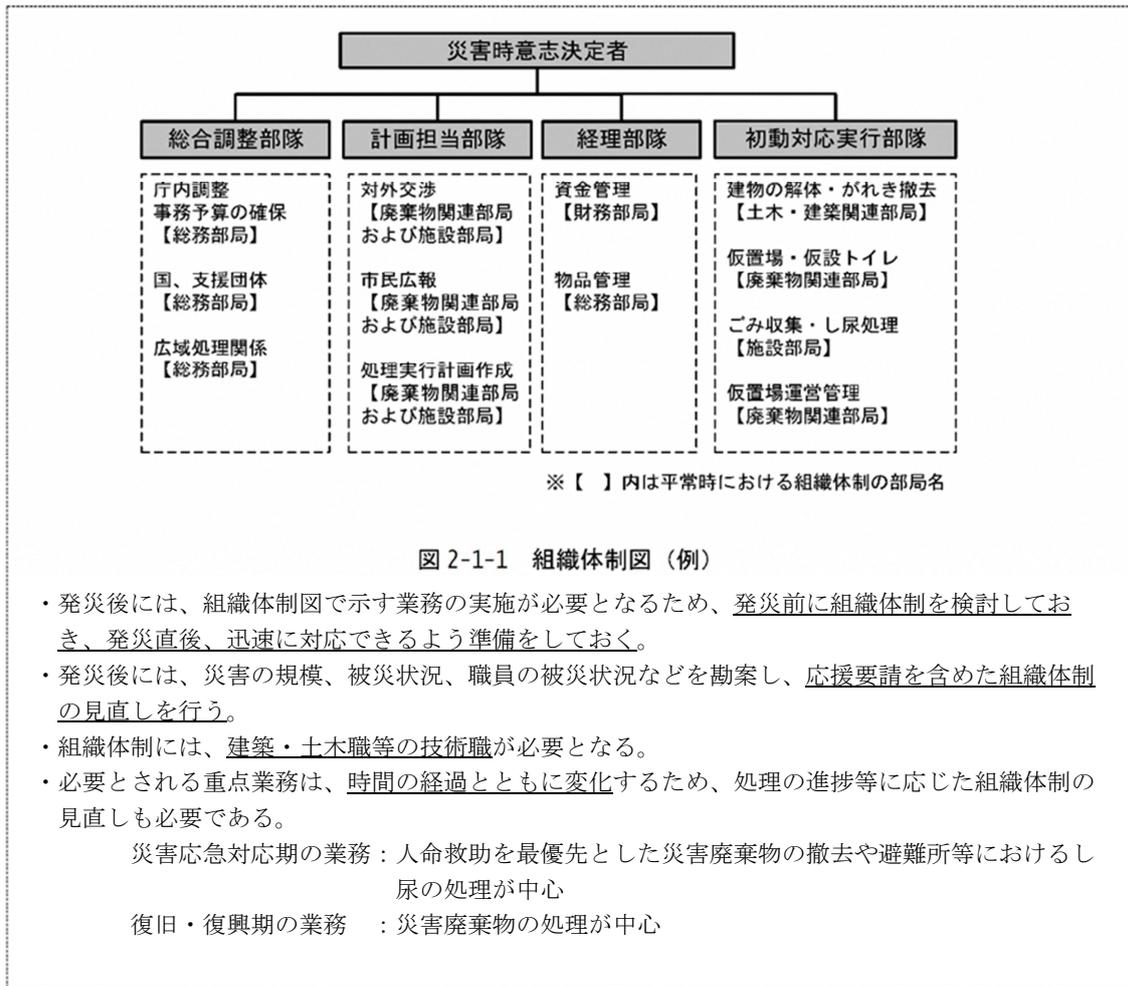


図4 災害廃棄物処理組織体制（案）

表5 被災者の生活に伴う廃棄物処理

項 目		内 容
初動期	生活ごみ 避難所ごみ等	ごみ焼却施設等の被害状況の把握、安全性の確認
		収集方法の確立・周知・広報
		避難所ごみ等生活ごみの保管場所の確保
		感染性廃棄物への対策
	仮設トイレ等の し尿	仮設トイレ(簡易トイレを含む)消臭剤や脱臭剤等の確保
		仮設トイレの必要数の把握
		仮設トイレの運搬、し尿の汲取り運搬計画の策定
		仮設トイレの設置
		し尿の受入施設の確保 (設置翌日からし尿収集運搬開始:処理、保管先の確保)
		仮設トイレの管理、し尿の収集・処理
応急対応	生活ごみ 避難所ごみ等	ごみ焼却施設等の稼動可能炉等の運転、災害廃棄物緊急 処理受入
		ごみ焼却施設等の補修体制の整備、必要資機材の確保
		収集状況の確認・支援要請
		生活ごみ・避難所ごみの保管場所の確保
		収集運搬・処理体制の確保
		処理施設の稼動状況に合わせた分別区分の決定
		収集運搬・処理の実施・残渣の最終処分
	ごみ焼却施設等の補修・再稼動の実施	
	仮設トイレ等の し尿	収集状況の確認・支援要請
		仮設トイレの使用方法、維持管理方法等の利用者への指導 (衛生的な使用状況の確保)
復旧・復興	仮設トイレ等の し尿	避難所の閉鎖、下水道の復旧等に伴う仮設トイレの撤去

出典:環境省災害廃棄物対策指針(平成30年3月)p.1-15を一部修正

表6 発災後の市の業務概要

項 目		内 容
初動期	自衛隊等との連携	自衛隊・警察・消防との連携
	発生量	被害状況等の情報から災害廃棄物の発生量の推計開始
	収集運搬	片付けごみ回収方法の検討
		住民、ボランティアへの情報提供(分別方法、仮置場の場所等)
		収集運搬体制の確保、ボランティアとの連携
		収集運搬の実施
	撤去	通行障害となっている災害廃棄物の優先撤去 (関係部局との連携)
仮置場	仮置場の候補地の選定	
	受入に関する合意形成	

項 目		内 容
初動期	仮置場	仮置場の確保・設置・管理・運営、火災防止策、飛散・漏水防止策
		仮置場必要面積の算定
		仮置場の過不足の確認、集約
	環境対策	仮置場環境モニタリングの実施(特に石綿モニタリングは、初動時に実施することが重要。実施に際しては、環境保全担当と連携)
	有害廃棄物・危険物対策	有害廃棄物・危険物への配慮
	破碎・選別・中間処理 ・再資源化・最終処分	既存施設(一般廃棄物・産業廃棄物)を活用した破碎・選別 ・中間処理・再資源化・最終処分
		処理可能量の推計
		腐敗性廃棄物の優先的処理
進捗管理	進捗状況記録、課題抽出、評価	
各種相談窓口の設置	損壊家屋等の撤去(必要に応じて解体)等、各種相談窓口の設置(立ち上げは初動期が望ましい)	
住民等への啓発広報	住民等への啓発・広報	
応急対応(前半)	発生量	災害廃棄物の発生量の推計(必要に応じて見直し)
	実行計画	実行計画の策定・見直し
	処理方針	処理方針の策定
	処理フロー	処理フローの作成、見直し
	処理スケジュール	処理スケジュールの検討・見直し
	撤去	倒壊の危険のある建物の優先撤去(設計、積算、現場管理等を含む)(関係部局との連携)
	環境対策	悪臭及び害虫防止対策
	有害廃棄物・危険物対策	所在、発生量の把握、受入・保管・管理方法の検討、処理先の確定、撤去作業の安全確保 PCB、テトラクロロエチレン、フロンなどの優先的回収
	破碎・選別・中間処理・ 再資源化・最終処分	広域処理の必要性の検討
仮設処理施設の必要性の検討		
応急対応(後半)	破碎・選別・中間処理・ 再資源化・最終処分	広域処理の実施
		仮設処理施設の設置・管理・運営
		港湾における海底堆積ごみ、漂流・漂着ごみの処理
	各種相談窓口の設置	相談受付、相談情報の管理
収集運搬	広域処理する際の輸送体制の確立	
復旧・復興	撤去	撤去(必要に応じて解体)が必要とされる損壊家屋等の撤去(必要に応じて解体)(設計、積算、現場管理等を含む)
	仮置場	仮置場の集約
		仮置場の復旧・返却
破碎・選別・中間処理・ 再資源化・最終処分	仮設処理施設の解体・撤去	

出典:環境省災害廃棄物対策指針(平成30年3月)p.1-14を一部修正

## 2章 情報収集・連絡

### (1) 倉吉市災害対策本部との連絡及び収集する情報

災害対策本部から収集する情報を表7に示す。

表の情報収集項目は、災害廃棄物の収集運搬・処理対応において必要となることから、速やかに課内及び関係者に周知する。また、時間の経過に伴い、被災・被害状況が明らかになるとともに、問題や課題、必要となる支援も変化することから、定期的に新しい情報を収集する。

表7 災害対策本部から収集する情報の内容

区 分	情 報 収 集 項 目		目 的
避難所と避難者数の把握	・地区名 ・報告者名、担当部署 ・報告年月日	・避難所名 ・各避難所の避難者数 ・各避難所の仮設トイレ数	・トイレ不足数把握 ・生活ごみ、し尿の発生量把握
建物の被害状況の把握		・市内の建物の全壊及び半壊棟数 ・建物の焼失棟数	・要処理廃棄物量及び種類等の把握
上下水道の被害及び復旧状況の把握		・水道施設の被害状況 ・断水(水道被害)の状況と復旧の見通し ・下水処理施設の被災状況	・インフラの状況把握 ・し尿発生量や生活ごみの性状変化を把握
道路・橋梁・港湾の被害の把握		・被害状況と開通、復旧見通し	・廃棄物の収集運搬体制への影響把握 ・仮置場、運搬ルート把握

## (2) 県との連絡及び報告する情報

災害廃棄物処理に関して、県へ報告する情報を表8に示す。

市は、発災後迅速に災害廃棄物処理体制を構築し処理を進めるため、速やかに市内等の災害廃棄物の発生量や廃棄物処理施設の被害状況等について、情報収集を行う。特に、優先的な処理が求められる腐敗性あるいは有害廃棄物等の情報を早期に把握することで、周辺環境の悪化を防ぎ、以後の廃棄物処理を円滑に進めることが可能となる。

正確な情報が得難い場合は、県への職員の派遣要請や、民間事業者団体のネットワークの活用等、積極的な情報収集を行う。

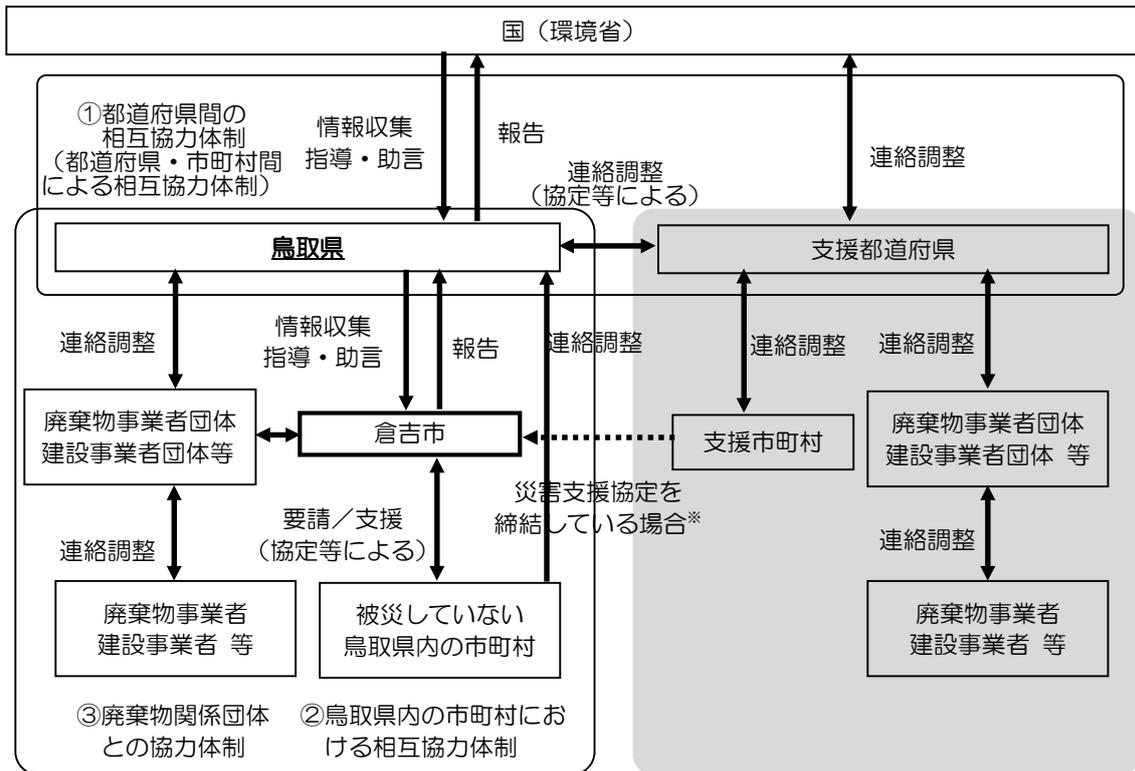
表8 被災市町村から報告する情報の内容

区 分	情 報 収 集 項 目	目 的
災害廃棄物の発生状況	・災害廃棄物の種類と量 ・必要な支援	迅速な処理体制の構築支援
廃棄物処理施設の被災状況	・被災状況 ・復旧見通し ・必要な支援	
仮置場整備状況	・仮置場の位置と規模 ・必要資材の調達状況 ・運営体制の確保に必要な支援	
腐敗性廃棄物・有害廃棄物の発生状況	・腐敗性廃棄物の種類と量及び処理状況 ・有害廃棄物の種類と量及び拡散状況	生活環境の迅速な保全に向けた支援

### (3) 国、近隣他都道府県等との連絡

災害廃棄物処理に係る広域的な相互協力体制（例）を図5に示す。

広域的な相互協力体制を確立するために、県を通して国（環境省、中国地方環境事務所）や支援都道府県の担当課との連絡体制を整備し、被災状況に応じた支援を要請できるよう、定期的に連絡調整や報告を行う。



※政令指定都市間や、姉妹都市関係にある市町村間では直接協力・支援が行われる場合がある。

図5 災害廃棄物処理に係る広域的な相互協力体制

出典：環境省災害廃棄物対策指針(平成26年3月)P2-4

## 【連絡先一覧】

### ア) 県

県／市町村	課室名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
鳥取県	循環型社会推進課	680-8570	鳥取市東町1丁目220	0857-26-7562	0857-26-7563

### イ) 関係する廃棄物処理施設

#### 1) ごみ焼却施設

施設名	事業主体	住所	電話番号
ほうきリサイクルセンター	鳥取中部ふるさと 広域連合	倉吉市巖城1637-9	0858-26-9890

#### 2) 最終処分場

施設名	状況	事業主体	住所	電話番号
クリーンランドほうき	埋立中	鳥取中部ふるさと 広域連合	東伯郡北栄町国坂1607番地10	0858-36-1022

#### 3) し尿処理施設

施設名	事業主体	住所	電話番号
中部クリーンセンター	鳥取中部ふるさと 広域連合	倉吉市小田468番地1	0858-26-0519

#### 4) 其他のごみ処理施設（一般廃棄物処理施設）

施設名	受入廃棄物	住所	電話番号
北浜産業(有)	発酵（木くず、果樹選果くず、刈草、アコ、生花くず、籾殻、野菜くず）	倉吉市岡20番地10	0858-28-5782
(株)クラエー	破碎（紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類）	倉吉市鴨川町32番地1	0858-28-0608
(株)赤崎トランスネット	破碎（木くず）	琴浦町八幡174番地1	0858-55-7289
(株)アオキ建設	破碎（木くず、コンクリート殻、アスファルト殻、瓦、草）	倉吉市関金町郡家721番地1	0858-48-7001
(株)小鴨	破碎（木くず）	倉吉市中河原532番地1	0858-48-2088
(有)河本建設	破碎（がれき類）	倉吉市秋喜485番地1	0858-28-3452

#### 5) 産業資源循環協会（支部を含む）や相談先になりうる事業者

団体名	住所	電話番号	FAX番号
一般社団法人鳥取県産業資源循環協会	鳥取県倉吉市上井町1-138	0858-26-6611	0858-26-6650

ウ) 国関係の廃棄物担当課

団体名	担当課名	住所	電話番号	FAX番号
環境省 環境再生・資源 循環局	環境再生事業担当 参事官付 災害廃棄物対策室	東京都千代田区霞が関 1-2-2中央合同庁舎5号館	03-3581-3351	03-3593-8359
同上	廃棄物適正処理推進課	同上	03-3581-3351	03-3593-8263
同上	廃棄物適正処理推進課 施設第2係 ※施設被害報告	同上	03-5521-8337	03-3593-8263
中国地方 環境事務所	資源循環課	岡山市北区下石井1丁目4番 1号 岡山第2合同庁舎11F	086-223-1577	086-224-2081

エ) 廃棄物処理関係の委託業者

業者名	業務名	住所	電話番号
(有) 福寄清掃社	一般廃棄物 収集運搬委託	倉吉市杉野193番地	0858-28-4375
富田清掃(株)	一般廃棄物 収集運搬委託	倉吉市鴨川町35番地1	0858-28-4290
(有) 徳田清掃	一般廃棄物 収集運搬委託	倉吉市大原578番地の5	0858-22-3263
(有) 大川清掃	一般廃棄物 収集運搬委託	倉吉市金森町52番地	0858-22-8726
倉吉資源リサイクル事業協同組合	資源物 収集運搬委託	倉吉市小田3番地	0858-26-3343
(株)クラエー	資源物 し尿 収集運搬委託	倉吉市鴨川町32-1	0858-28-0608
倉吉環境事業(有)	資源物 し尿 収集運搬委託	倉吉市金森町19-1	0858-22-5868

オ) 市内一般廃棄物処理業の収集運搬許可業者

業者名	住所	電話番号
(有) 伊藤清掃	東伯郡琴浦町下伊勢527番地4	0858-52-2532
(有) 中部サービス	倉吉市福庭町一丁目282番地	0858-27-0240
(株) エバークリーン	倉吉市福庭町一丁目288番地	0858-26-1375
(有) 松井商店	倉吉市広瀬町1713番地	0858-22-7155
(株) リースキン倉吉	倉吉市米田町二丁目95番地	0858-22-0553
前田清掃	倉吉市福吉町二丁目1458番地の12	0858-22-6816
(株) クラエー	倉吉市鴨川町32番地1	0858-28-0608
(有) 山陰清掃	倉吉市和田東町115-3	0858-23-2233

業者名	住所	電話番号
(有)おかわり	倉吉市和田226番地6	0858-38-9019
(株)ジェイ・イー・ティ	東伯郡北栄町下神1番地1	0858-36-1333
(株)イング	倉吉市東巖城町185番地	0858-47-6711
日ノ丸西濃運輸(株)	鳥取市湖山町東三丁目40番地	0857-28-2221
(有)海老田金属	米子市上福原1329番地の13	0859-33-1534
(有)泊清掃	東伯郡湯梨浜町園2188番地1	0858-34-3525
(株)赤碕トランスネット	東伯郡琴浦町大字八橋174番地1	0858-55-7289
市部清掃(株)	東伯郡湯梨浜町中興寺350番地10	0858-32-0733
(有)竹中商店	東伯郡北栄町土下408番地	0858-36-3437
北溟産業(有)	倉吉市岡20番地10	0858-28-5782
(有)やまびこ興業	東伯郡三朝町三朝663番地1	0858-43-1345
(株)木田商店	東伯郡北栄町江北450番地	0858-36-5051
(有)河本建設	倉吉市秋喜485番地1	0858-28-3452
三光(株)	境港市昭和町5番地17	0859-44-5367
コスモクリーン(有)	倉吉市東町356番地7	0858-24-0377
(株)トラスト	倉吉市八幡町3314番地6	0858-23-5077
(株)アオキ建設	倉吉市関金町郡家721番地1	0858-48-7001
(公社)倉吉市シルバー人材センター	倉吉市駄経寺町2丁目8番地1	0858-22-0870
流通(株)	倉吉市巖城997番地3	0858-22-1211
(株)小鴨	倉吉市中河原532番地1	0858-48-2088
(株)赤碕清掃	東伯郡琴浦町大字八幡174番地1	0858-49-2033
(株)錦海化成	境港市昭和町7番地3	0859-44-6623
(有)広島水産加工	広島県呉市阿賀南6丁目2番10号	0823-71-7634
倉吉環境事業(有)	倉吉市金森町19番地の1	0858-22-5868
(株)クラエー	倉吉市鴨川町32番地1	0858-28-0608

(令和6年度4月時点)